## 5 特別支援教育関係事業

平成23年度千葉県教育庁主要事業の各課別に見た、特別支援教育関係の具体的な事業は次のとおりです。

主要事業名	事業の内容
各種研修会等の充実 (教育総務課、生涯学習課、指導課、 特別支援教育課、教職員課、 学校安全保健課、体育課)	教職員の資質能力の向上や学校経営の改善・充実のため、 企業等派遣研修など各種研修や講習会を開催します。
県立特別支援学校の施設整備 (財務施設課)	ア 耐震化推進 1校1棟 (関係校:流山高等学園) イ 分校・分教室整備 5校 (関連校:市川特別支援学校、印旛特別支援学校、船橋 特別支援学校、我孫子特別支援学校、安房特別支援学校) ウ 特別教室空調設備整備 10校 (関係校:仁戸名特別支援学校他9校)
学校を核とした県内1000か所 ミニ集会 (生涯学習課)	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、 家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域 住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で 意見交換をするミニ集会を推進します。
県立学校における「開かれた学校づくり委 員会」の設置 (生涯学習課)	学校が保護者や地域住民の信頼に応え、地域の教育力向上の核となる学校づくりを進めるため、平成12年度から実施している「学校を核とした1000か所ミニ集会」と平成16年度から平成18年度まで実施した「県立学校における学校評議員制度モデル実践研究」の両事業の成果や課題を踏まえ、学校運営上の重要な課題等の解決及び地域の教育力向上のための方策検討やミニ集会の企画・運営、学校関係者評価などを行う「開かれた学校づくり委員会」を全ての県立学校に設置し、推進します。
県立学校開放講座事業 (生涯学習課)	県立学校が有する教育機能を活用して、県民の学習ニーズに 応じた講座を開設します。
県立学校教室等の開放事業 (生涯学習課)	県立学校にある開放が可能な教室等について、より一層効果 的な活用を図るため、県民共有の財産として県民に広く開放 します。
特別支援学校巡回コンサート (特別支援教育課)	特別支援学校の児童生徒を対象に、情操のかん養を図り、芸術文化活動への参加の機運を醸成するため、巡回コンサートを開催します。 ・ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏会
学校教育における社会人の活用 (指導課、特別支援教育課)	優れた知識・技術・技能等を持つ地域の社会人を、特別非常勤講師として小・中の特別支援学級や特別支援学校に配置し、 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を 図ります。
千葉県子どもと親のサポートセンターの充 実 (指導課)	児童生徒等の社会性の育成等を図るために、調査・研究、研修、体験活動、相談業務等の総合的な取組を行う、千葉県子どもと親のサポートセンターの業務の充実を図ります。

主 要 事 業 名	事業の内容
総合教育センター特別支援教育部の充実 (指導課)	①調査研究事業 本県の特別支援教育の課題に即した調査・研究に取組みます。 ②研修能力開発事業 特別支援教育関係の研修事業に取組みます。 ③学校等支援事業 学校等への講師派遣や広報活動を行います。 ④教育相談事業 特別な教育的支援が必要なお子さんの教育相談を行います。
教育用コンピュータの整備 (特別支援教育課)	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの更新整備を推進します。 ・特別支援学校4校
校務用コンピュータの整備 (特別支援教育課)	児童生徒の学習の向上と校務を円滑にするため、校務用コンピュータの更新整備を推進します。
初任者研修の実施 (指導課、特別支援教育課、 学校安全保健課)	幼稚園・小・中・高・特別支援学校に新規採用された教員及び学校栄養職員の全員を対象に、初任者研修を実施します。 さらに平成23年度採用者から教職2年目、3年目にも「フォローアップ研修I・II」を継続して実施する予定です。
5年経験者研修の実施 (指導課、特別支援教育課、 学校安全保健課)	小・中・高・特別支援学校の経験が5年を経過した教員・学校栄養職員の全員を対象に、研修を実施していますが、平成24年度からは6、7年目2年間の継続実施になる予定です(学校栄養職員を除く)。
10年経験者研修の実施 (指導課、特別支援教育課、 学校安全保健課)	幼稚園・小・中・高・特別支援学校の経験が10年を経過した教員・学校栄養職員の全員を対象に、研修を実施します。
特別支援アドバイザー事業 (特別支援教育課)	特別支援アドバイザーは、障害のある幼児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、派遣先の各学校の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行い、特別支援教育の充実を図ります。特別支援アドバイザー19名(葛南4名、東葛飾5名、北総3名、東上総3名、南房総4名)を教育事務所に配置します。
千葉県心身障害児就学指導委員会の開催 (特別支援教育課)	障害児の適切な就学指導を進めるため、千葉県心身障害児就 学指導委員会を開催します。
特別支援学校修学旅行等安全対策事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒が参加する修学旅行等に医師・看護師を派遣し、児童生徒の健康及び安全の確保を図ります。
障害児教育研究推進会議 (特別支援教育課)	特別支援教育の推進を図るため、現状を把握するとともに、今後の方策等について具体的に検討します。
医療的ケアの必要な児童生徒のための 支援事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒等が健康で安定した学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う特別支援学校を指定し、医療的ケアの指導方法の改善及び充実を図ります。
研究校の指定 (特別支援教育課)	特別支援教育研究指定校などを指定して実践研究を推進します。 (詳しくは30,31ページを参照)
特別支援教育コーディネーターの機能の 充実 (特別支援教育課)	各学校において指名している特別支援教育コーディネーターの機能の充実を目指し、研修会及び連絡会等を実施します。・小・中・高・特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修(年5回)・高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年2回)・高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年3回)・特別支援学校コーディネーター連絡協議会(年2回)

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
ティーチャーズ・トレーニング研修 (特別支援教育課)	幼稚園・小・中・高等学校の教員が発達障害への理解や支援のあり方を学ぶとともに、発達障害のある子どもへの具体的な指導方法を身につけるための研修を実施します。 (年 5 回)
妊娠教員補助講師配置事業 (教職員課)	小・中・高・特別支援学校の女性教員の妊娠に伴う授業水準 の維持及び母体保護のため,非常勤講師を配置します。
教職員定数の充実 (教職員課)	「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適性配置及び教職員定数の標準 法に関する法律」を踏まえて、教職員定数の充実に努めます。
学校医等の委嘱 (学校安全保健課)	県立学校医、県立学校歯科医、県立学校薬剤師、県立学校健 康管理医等の委嘱をします。
いきいきちばっ子食育推進事業 (学校安全保健課)	ア 食に関する指導の充実のための研修会等を開催します。 イ 小学生(低・中・高学年)用の食に関する学習ノート 「いきいきちばっ子ノート」を作成・Webでの提供
学校給食指導事業 (学校安全保健課)	学校給食関係の研修・講習会等の充実を図ります。
学校給食設備の充実 (学校安全保健課)	県立学校の給食施設・設備の整備の充実を図ります。
自動対外式除細動器(AED)の設置 (学校安全保健課)	全県立学校に自動対外式除細動器 (AED) の設置が5年計画で完了しました。平成23年度は寄宿舎7台、分校・分教室3台設置。
いきいきちばっ子健康・体力づくり推進 事業 (体育課)	いきいきちばっ子コンテスト『遊・友スポーツランキングちば』、運動能力証交付事業を実施します。
千葉県特別支援学校体育連盟事業の助成 (体育課)	千葉県特別支援学校体育連盟の県大会開催事業及び関東・全 国大会派遣事業に要する経費を助成します。
県立学校体育施設開放事業 (体育課)	県立学校の体育施設を開放することにより、県民に広くスポーツをする機会と場所を提供し、スポーツの振興・普及を図り 生涯スポーツを推進します。